

様式第一(規則第1条関係)
豊商工第357号
令和3年12月6日

事業継続力強化支援計画に係る認定申請書

沖縄県知事 殿

住所: 沖縄県豊見城市字高安358-2

団体名: 豊見城市商工会

会長 上原 直彦

住所: 沖縄県豊見城市宜保一丁目1番地1

市町名: 豊見城市

市長 山川 仁

商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第1項の規定に基づき、別添の計画について認定を受けたいので申請します。

記

・認定を受けようとする計画に係る情報の提供及び助言を行う商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員の氏名: 豊見城市商工会 来間 悠作

【添付書類】

- ・別表1～4
- ・概要書
- ・豊見城市防災マップ

【計画名称】 豊見城市事業継続力強化計画

(備考)

- 1 記名押印については、氏名を自署する場合、押印を省略することができる。
- 2 申請者名は、事業継続力強化支援計画を共同して作成する全ての商工会又は商工会議所及び関係市町の住所、名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 3 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

I 現状

(1) 地域の災害リスク

豊見城市は、沖縄本島南西部に位置しており、北は那覇市、東は南風原町及び八重瀬町、南は糸満市と接している。面積は19,45k㎡で沖縄県面積の0.86%を占めている。

当市は、那覇空港に直結している国道331号線があり、一旦災害が発生すると様々な被害が生じ、住民の生活支障や防災対策上の障害が想定される。

(風水害・土砂災害:地域防災計画・防災マップより)

本市は台風常襲地帯で、台風が発達したまま非常に強い勢力を保ったまま接近する。過去にも沖縄県内では最大瞬間風速が81.1m/sを記録するなど家屋等に大規模な被害をもたらしている。

台風災害のうち大きな被害をもたらすのが高潮と土砂災害がある。当市の東部地域では国場川、饒波川及び長堂川の河川に沿う低地のほか、西部地域では海岸に沿って発達している低地に浸水が予測されており、高潮浸水予測図を高潮浸水予想区域として位置づけられている。

市内にはがけ崩れ、土石流、地すべりへの警戒避難等が必要な箇所が存在し、沖縄県知事より30箇所の土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域が指定されている。

(最新指定年月日：令和3年3月30日)

(地震・津波災害：防災マップ)

沖縄県津波被害想定検討委員会検討結果（平成27年3月）では、与根地区では地震から津波到達までの時間を27分で最大遡上高7.6mとなっている。

当市の与根地区、豊崎地区、瀬長地区は、商業施設等も多いことから、大きな被害を受けることが想定される。

なお、M8～9クラスの地震の30年以内の発生確率が70～80%（2020年1月24日時点）とされている南海トラフ巨大地震にも十分な留意が必要であり、内閣府による南海トラフ巨大地震の被害想定では、本市では最短で129分後に津波到達（津波高さは1.0m）し、最大津波高は4.0mが想定されている。

(その他)

近年、ゲリラ豪雨や線状降水帯等の発生が多くなり、道路の冠水の被害等もある。また、急な雨や雷から天候が不安定になり突風や竜巻などの被害も想定される。

(2) 商工業者の状況

- ・商工業者数 1,173社（令和3年10月末現在）
- ・小規模事業者数 871社（令和3年10月末現在）

業種	商工業者	小規模事業者数	備考(立地状況等)
建設業	271社	178社	市内に広く分布している。
製造業	87社	65社	市内に広く分布している。
卸売業	54社	34社	市内に広く分布している。
小売業	167社	138社	市内に広く分布している。
飲食・宿泊業	125社	120社	市内に広く分布している。
サービス業	399社	334社	市内に広く分布している。
その他	70社	51社	市内に広く分布している。
合計	1,173社	920社	

これまでの取組

当市の取組

- ・豊見城市地域防災計画の策定
- ・豊見城市国土強靱化地域計画の策定
- ・防災訓練の実施
- ・防災備品の備蓄
- ・防災マップの作成及び配布

当会の取組

- ・事業者 BCP に関する国の施策の周知
- ・発災時の被害状況の調査及び報告
- ・被害事業所への経営支援及び融資あっせん

II 課題

当市は台風常襲地帯であり、台風接近時には各事業所や各家庭等で暴風雨対策を行っており、日頃から防災意識は高い。

現在商工会としても台風接近後の取組としては、会員事業所の被害状況調査を実施し、被害金額の調査や継続的な経営が行えるよう、経営や金融指導を行っている。

しかし、現状では緊急時の取組について漠然的な記載にとどまり、協力体制の重要性についての具体的な体制やマニュアルが整備されていない。加えて、平時・緊急時の対応を推進するノウハウを持った人員が十分にいない。

更には、保険・共済に対する助言を十分に行える当会経営指導員等が不足している。

Ⅲ 目標

- ・地区内小規模事業者に対し自然災害リスクの認識を促し、事前対策の必要性を周知する。
- ・地区内小規模事業を対象に、BCP 策定や各種共済、保険制度の加入推進を行う。
- ・発災時における連携の円滑化を図るため、当会と豊見城市との間における被害情報報告ルート of 構築を行う。
- ・発災後速やかな復興支援が行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。

※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに沖縄県に報告する。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

(1) 事業継続力強化支援事業の実施期間

令和4年4月1日～令和9年3月31日

(2) 事業継続力強化支援事業の内容

- ・当会と当市の役割分担、体制を整理し、連携して以下の事業を実施する。

<1.事前の対策>

- ・平成29年6月に策定された豊見城市防災計画について、本計画との整合性を整理し、発災時に円滑な応急対策等に取り組めるようにする。
- ・当会では、多発する自然災害や事故・病気など、日々の様々な経理リスクから企業を守り事業継続を支援する。

1) 小規模事業者に対する災害等リスクの周知

- ・巡回経営始動時に、ハザードマップ等を用いながら、事業所立地場所の自然災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策(事業休業への備え、水害保証等の損害保険・共済加入、行政の支援策の活用等)について説明する。
- ・会報誌やホームページ等において、国の施策の紹介や、リスク対策の必要性、損害保険や生命保険、損害保険等の概要、事業者BCPに積極的に取り組む紹介等を行う。
- ・事業継続の取組にかんする専門家を招き、小規模事業者に対する普及啓発セミナーや行政の施策の紹介、損害保険の紹介等を行う。

項目	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和5年度	令和5年度
事業者 BCP 等策定件数	2件	2件	2件	3件	3件
専門家派遣件数	1件	1件	1件	1件	1件
セミナー開催件数	1回	1回	1回	1回	1回

2) 商工会自身の事業継続計画の作成

- ・当会は、令和2年に事業継続計画を作成。

3) 関係団体との連携

- ・連携協定を結ぶ損害保険会社へ専門家の派遣を依頼し、会員事業者以外も対象とした普及啓発セミナーや損害保険の紹介等を実施する。
- ・関係機関（金融機関等）への啓発ポスター掲示依頼・セミナー等の共催。

4) フォローアップ

- ・小規模事業者の事業者 BCP 等取組状況の確認

<2.発災後の対策>

- ・自然災害等による発災時には、人名救助が第一であることは言うまでもない。そのうえで、下記の手順で地区内の被害状況を把握し、関係機関へ連絡する。

1) 応急対策の実施可否の確認

- ・発災後2時間以内に職員の安否報告を行う。
（電話や SNS 等を利用した安否確認や業務従事の可否、大まかな被害状況（家屋被害や道路状況等）等を当会と当市で共有する。）

2) 応急対策の方針決定

- ・当会と当市との間で、被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を決める。
（台風のおける例）職員自身の目視で命の危険を感じる暴風雨状況の場合は、出勤をせず、職員自身がまず安全確保をし、警報解除後に出勤する。
- ・職員全員が被災する等により応急対策ができない場合の役割分担を決める。
- ・大まかな被害状況を確認し、1日以内に情報共有する。

（例：被害規模の目安は以下を想定）

大規模な被害がある	<ul style="list-style-type: none">・地区内10%程度の事業所で、『屋根や看板の一部が飛ぶ』、『窓ガラスが割れる』、『ドアや外壁の一部が傷付く』等、比較的軽微な被害が発生している。・地区内1%程度の事業所で、『床上浸水』、『建物の全壊・半壊』等、大きな被害が発生している。・被害が見込まれる地域において連絡が取れない、もしくは、交通網が遮断されており、確認ができない。
被害がある	<ul style="list-style-type: none">・地区内1%程度の事業所で、『屋根や看板の一部が飛ぶ』、『窓ガラスが割れる』、『ドアや外壁の一部が傷付く』等、比較的軽微な被害が発生している。・地区内0.1%程度の事業所で、『床上浸水』、『建物の全壊・半壊』等、大きな被害が発生している。
ほぼ被害がない	目立った被害の情報がない。

※なお、連絡が取れない地域については、大規模な被害が生じているものとする。

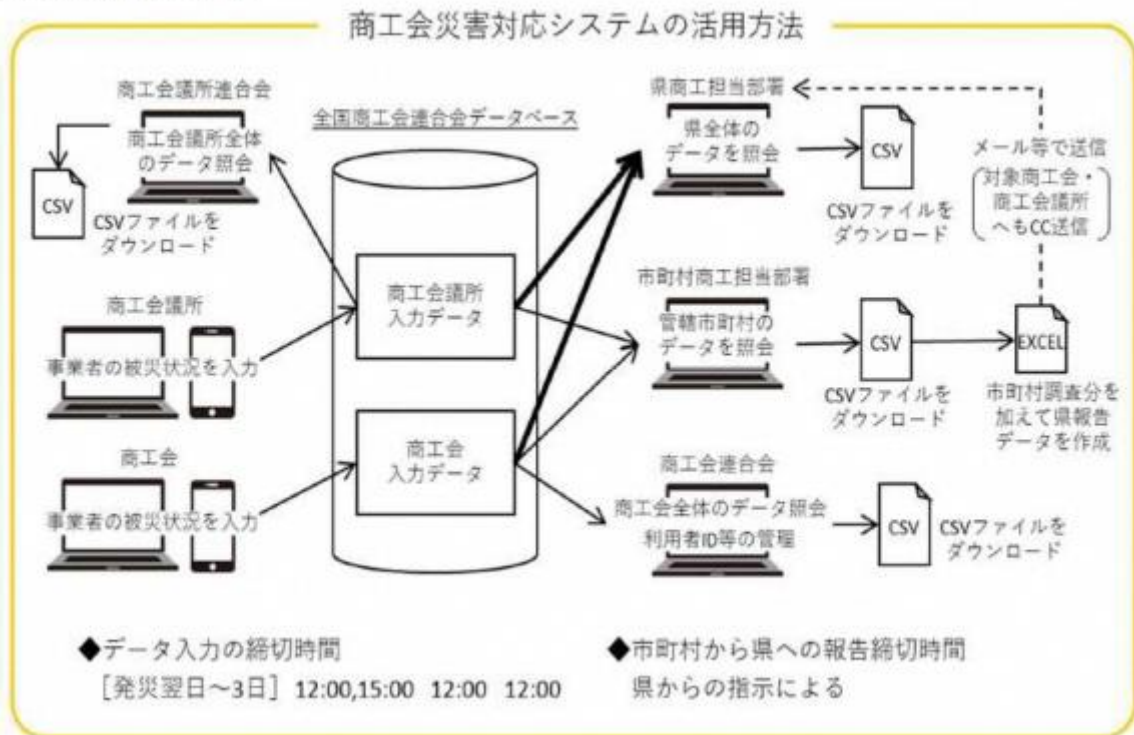
- ・本計画により、当会と当市は以下の間隔で被害状況等を共有する。

発災後～1週間	1日に2回共有する
1週間～2週間	1日に1回共有する
2週間～1カ月	1週間に1回共有する
1カ月後	必要に応じて共有する

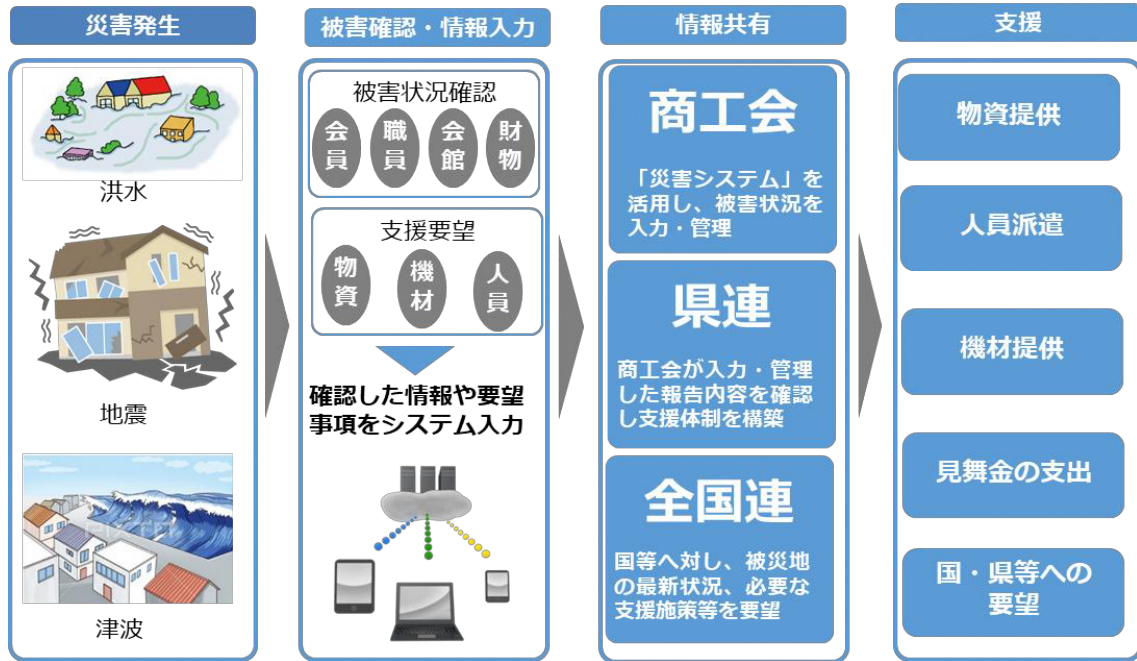
<3.発災時における指示命令系統・連絡体制>

- ・事前災害発生時に、地区内の小規模事業者の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行うことができる仕組みを構築する。
- ・二次被害を防止するため、被災地域での活動を行う事について決める。
- ・当会と当市は被害状況の確認方法や被害額(合計、建物、設備、商品等)の算定方法について、あらかじめ確認しておく。
- ・当会と当市が共有した被災情報を、下記の方法により沖縄県商工会連合会へ報告する。
- ・当会は、別紙様式により被災情報を沖縄県商工会連合会に報告する。

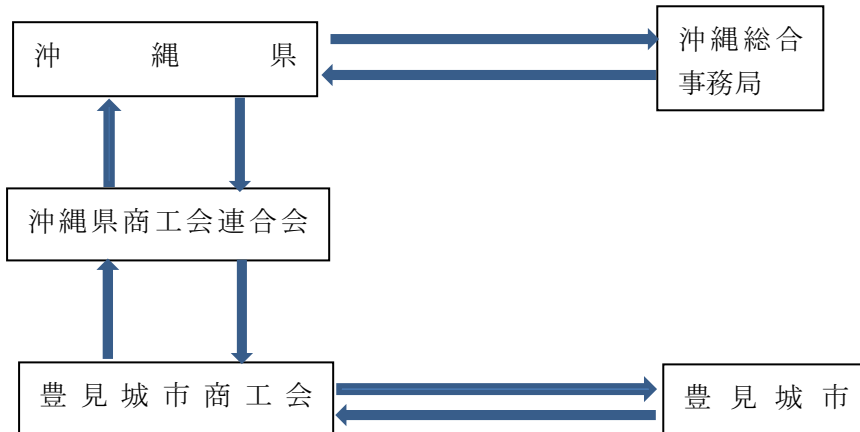
①システム利用可能時



商工会職員が確認した被災状況を携帯端末等でその場で入力し、速やかに商工会組織全体で共有することにより、迅速な支援につなげることが可能となります。



②システム不具合発生時



<4.応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援>

- 相談窓口の開設方法について、豊見城市と連携する(当会は、国の依頼を受けた場合は、特別相談窓口を設置する)。
- 安全性が確認された場所において、相談窓口を設置する。
- 地区内小規模事業者等の被害状況の詳細を確認する。
- 応急時に行こうな被災事業者施策(国や沖縄県、豊見城市等の施策)について、地区内小規模事業

者等へ周知する。

<5.地区内小規模事業者に対する復興支援>

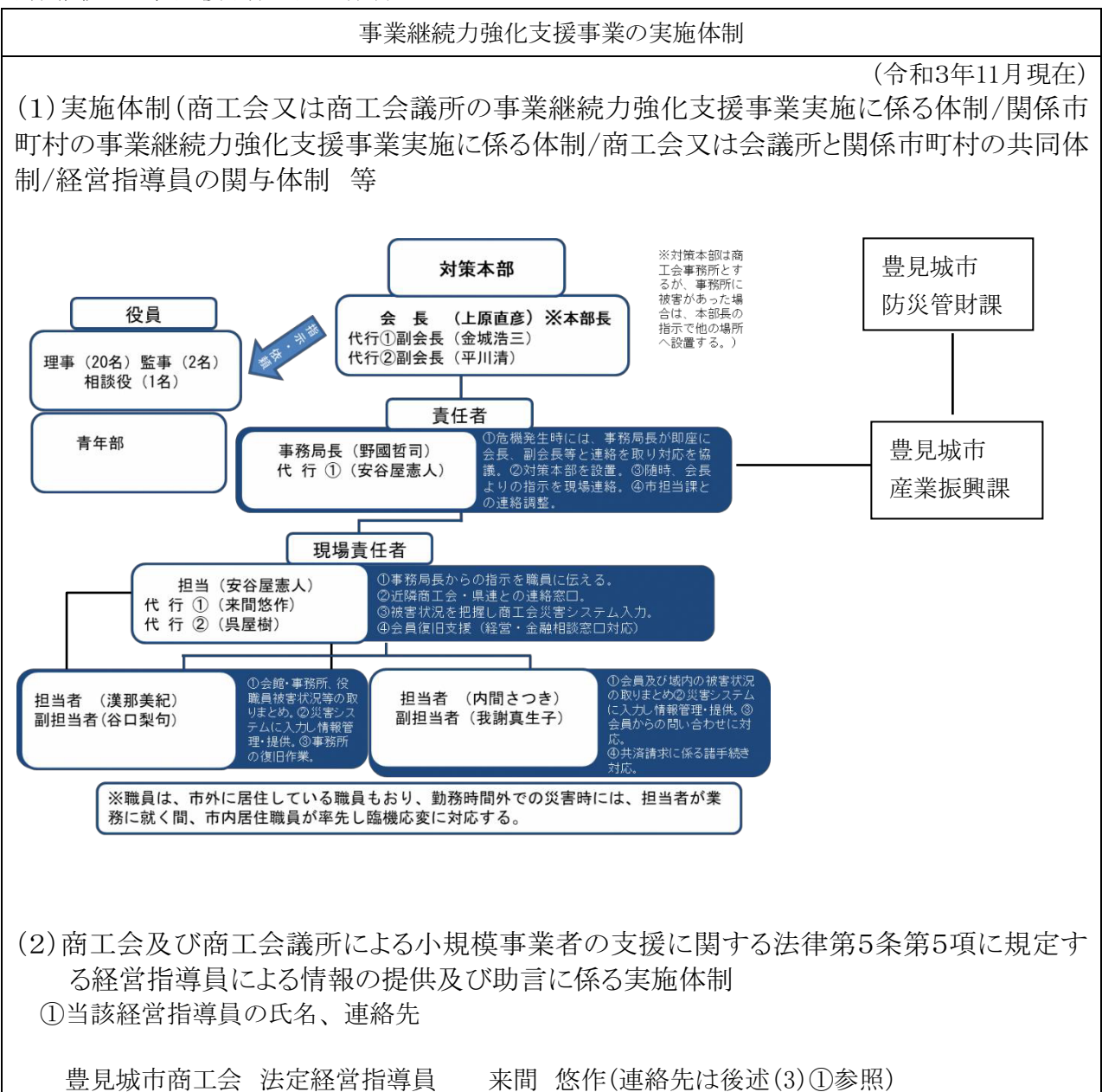
- ・沖縄県の方針等も踏まえ、復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う。
- ・被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域等からの応援派遣依頼等を検討する。

※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに沖縄県に報告する。

(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



②当該経営指導員による情報の提供及び助言（手段、頻度 等）

※位以下に関する必要な情報の提供及び助言を行う

- ・本計画の具体的な取組の企画や実行
- ・本計画に基づく進捗確認、見直し等フォローアップ(1年に1回以上)

(3) 商工会／商工会議所、関係市町連絡先

①商工会／商工会議所

豊見城市商工会

〒901-0242 沖縄県豊見城市字高安358-2

TEL 098-850-2060 FAX 098-850-0462

E-mail info@tomi-shoko.or.jp

②関係市町

豊見城市 総務企画部 産業振興課

〒901-0292 沖縄県豊見城市宜保1丁目1番1号

TEL 098-850-5876 FAX 098-850-5343

E-mail sangyou@city.tomigusuku.lg.jp

※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに沖縄県に報告する。

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位:千円)

	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
必要な資金の額	380	380	380	380	380
・専門家派遣費	150	150	150	150	150
・協議会運営費	30	30	30	30	30
・セミナー開催費	100	100	100	100	100
・チラシ発送費	100	100	100	100	100

(備考)必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法

会費収入、豊見城市補助金、沖縄県補助金、事業収入 等

(備考)調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

事業継続力強化支援計画を作成する商工会又は商工会議所及び関係市町以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあつては、その代表者の氏名
連携して実施する事業の内容
連携して事業を実施する者の役割
連携体制図等

事業継続力強化支援計画の概要書

実施者名	豊見城市商工会 豊見城市
実施期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日 ※別表1の「事業継続力強化支援事業の実施期間」を記載
目標	事業継続力強化支援事業の目標 ※別表1の「事業継続力強化支援事業の目標」を要約して記載
事業内容	1 事前の対策 2 発災後の対策 3 発災時における指示命令系統・連絡体制 4 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援 5 地区内小規模事業者に対する復興支援 ※別表1の「事業継続力強化支援事業の内容」を要約して記載
連絡先	1 豊見城市商工会 〒901-0242 沖縄県豊見城市字高安358-2 TEL : 098-850-2060 / FAX : 098-850-0462 E-mail : info@tomi-shoko.or.jp 2 豊見城市 総務企画部 産業振興課 〒901-0292 沖縄県豊見城市宜保一丁目1番1号 TEL : 098-850-5876 / FAX : 098-850-5343 E-mail : sangyou@city.tomigusuku.lg.jp